

原子力最大限活用に向けた国民理解促進は国の責務
～ 現実的かつ責任ある実行計画明示と国民各層への情報発信強化に注力せよ ～

エネルギー問題に発言する会 有志
中村民平(取り纏め)、針山日出夫、本田一明

【要旨】

2025年2月18日に閣議決定された第7次エネルギー基本計画(以下エネ基と記す)に於いてはエネルギーの安定供給・経済成長・脱炭素の同時追及を目指しつつ、原子力については持続的¹最大限活用を図って2040年での電源構成として2割程度との方向性を定めた。

しからは、国は原子力発電割合を2割程度とする現実的かつ責任ある実行計画を明示するとともに、その進捗状況の情報発信を充実強化して国民各層および立地地域への理解促進に一層注力していくべきである。

さらには、原子力への国民理解に不可欠な「バックエンド対策」、「核燃料サイクル確立」、「東電福島第一原子力発電所廃炉」については国が中長期計画を示し、定期的(例えば3年毎)に実績評価を実施することで息の長い地道な道程であることを示すべきである。

以上のように、原子力の持続的¹最大限活用には国の覚悟が問われている。エネルギー安全保障と国が掲げるGX戦略に於いて原子力は決定的に重要な戦力であり、活用にあたってのハードルは技術的な課題もあるが、それ以上に国の牽引力が重要課題である。

ここでは世論調査で判明している原子力への理解の現状に照らし、原子力を取り巻く重要課題の解決に向けた国による「現実的かつ責任ある実行計画の明示」と「情報発信の充実強化」が、原子力の持続的¹最大限活用の理解促進の一つの改善策であることを提示する。

1. 国民の原子力発電に対する理解度の現状

2024.10.30 資源エネルギー庁(以下エネ庁と記す)第42回原子力小委員会配布資料1の「立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーション」に、日本原子力文化財団「2023年度原子力に関する世論調査」^(注)の結果とそれに対するエネ庁見解が示されている。この中に、国民の理解度の現状を垣間見ることができる三つの調査があるので、その内容と結果を以下に示す。

(注)対象者は全国の15～79歳男女個人、1200人、200地点を地域・市郡規模別の各層に比例配分、オムニバス調査、2006年度から継続実施

(1)調査A:今後日本は、原子力発電をどのように利用していけばよいと思いますか。

《結果》

- ・「原子力発電を増やしていくべきだ(増加)(5.7%)」
- ・「東日本大震災以前の原子力発電の状況を維持していくべきだ(13.4%)」
- ・「原子力発電をしばらく利用するが徐々に廃止すべきだ(42.3%)」

- ・「原子力発電は即時廃止(4.4%)」
- ・「その他、わからない、あてはまるものはない(34.2%)」
- ・年代別では、若年層(24歳以下)と青年層(25～44歳)はほぼ同じ傾向(増加7%前後、維持15%前後、徐々に廃止30%強、即時廃止3%前後、わからない45%前後)で、壮年層(45～64歳)と高齢層(65～74歳)はほぼ同じ傾向(増加+維持:17%前後、徐々に廃止50%前後、即時廃止6%前後、わからない27%前後)

《結果に対するエネ庁見解》

- ・近年、「即時廃止」は減少し、「増加」や「維持」が増えている。
- ・若年層ほど「増加」や「維持」が多く、高齢層ほど「徐々に廃止」や「即時廃止」が多い。

《筆者補足》

この2年で確かに「増加」や「維持」が増加しているが、「わからない」が2022年度33.8%、2023年度34.2%と2015年以来で最高の数値となっている。特に若年層及び青年層の約45%が「わからない」と回答。

(2)調査 B:原子力発電所の再稼働に関する意見

《結果に対するエネ庁見解》

- ・肯定的な考えとして、「電力の安定供給を考えると必要」(約35%※)、「新規規制基準の適合確認を経て再稼働したのであれば認めて良い」、「地球温暖化対策を考えると必要」と言った意見が多く、増加傾向。 ※筆者補足
- ・否定的な考えとして、「国民の理解は得られていない」(約45%※)、「放射性廃棄物の処分の見通しも立っていない状況」、「福島第一原子力発電所の廃炉の見通しも立っていない状況」、「地震や津波などの自然災害への対策や防災体制が不十分」といった意見が多いが、減少傾向。 ※筆者補足

(3)調査 C:原子力関係の情報源

原子力やエネルギー、放射線に関する情報を何によって得ていて、信用できる情報はどれか(複数回答可)

《結果に対するエネ庁見解》

- ・原子力やエネルギーに関する情報は、テレビ、新聞、インターネットから得ているものが多い。(筆者補足;テレビ約80%、新聞約40%、インターネット約30%)
- ・加えて、若年層・青年層はSNS、高齢層は自治体・事業者の広報誌を、他の年齢層より閲覧している傾向。
- ・信用できる情報源はテレビ、新聞が多いが、「特にない/わからない」の割合が高い。
(筆者補足:テレビ約30%、新聞約20%、インターネット約5%、特にない/わからない約50%)

《筆者補足》

- ・比較的信用できる情報源として、「国、自治体のHP」、「自治体の広報誌」、「事業者の広報誌」、「講演会・説明会・セミナー等」らが考えられるが、調査結果では何れも5%以下の低い回答となっている。
- ・信頼できる情報源として、「特にない/わからない」との回答が約50%であった。

(4)調査 A,B、C 結果から推察する国民理解度の現状

「原子力発電の利用」に関しては、調査対象者の約40%が「しばらく利用するが徐々に廃止すべき」及び30%強が「わからない」、「再稼働」に関しては約 45%が「国民の理解は得られていない」、「原子力関係の情報源」に関しては「信用できる情報源は特にない／わからない」が約50%を占めており、総じていえば、「原子力の最大限活用に向けての国民理解度」は甚だ不十分なものと言わざるを得ない。

国も同様な認識をしているがゆえ、第7次エネ基でも、幅広い層を対象とした国民理解に向けての取組と原子力に関する正確で客観的な情報提供に取り組む必要があると表明している。

については、上記に示した現状を踏まえて国民理解度底上げについて国が具体的に何をすべきかを以下に検討する。

2. 国民の理解度底上げのために国がすべきこと

2.1 現実的かつ責任ある実行計画を明示

前項に記したように、調査結果では原子力活用に関心がない、あるいは理解できない層が約 5 割と言っても過言ではなく、原子力を活用するという理念が国民に浸透していないと察する。

国は、2040 年までに原子力発電割合2割程度とするために、その必要性とともに、“誰が”、“いつまでに”、“何をするのか”といった現実的かつ責任ある実行計画の全体像を示すことが国民の理解促進の最重要課題である。

原子力の持続的・最大限活用の具体的施策には、大きく「既存炉再稼働」、「リプレース・新設計画」、「既存炉運転期間延長」の3本柱が考えられる。これら各々の計画が実現されて始めてトータルとして発電割合2割が確保されることになる。

現実論として原子力の国策・民営路線では、上記3本柱は電力会社の経営判断をベースに各発電所個別に電力会社の裁量で計画が策定されている。一方で、エネ基で国の方向性が示されたものの、特に新設については、誰がどこにどれくらいの発電容量の発電所を建設するのか、現状では全く見えていない。原子力発電所の長期建設計画が前広に公表されるためには、国が全体の計画策定に強力に係わる制度が必要であり、同時に原子力事業環境整備に依る用地確保・建設資金支援・投資リスク保証、規制改革(規制の合理化と審査の迅速化)・電力市場改革とインセンティブ設計・地元折衝支援など電力事業者への支援が必要である。このような状況になって国主導の現実的で予算的裏付けのある実行計画が明示される事に期待したい。

2.2 国は実行計画に関する情報発信を強化せよ

(1)国民の情報源の現状と課題

原子力やエネルギーに関する情報を、国民は主にテレビ、新聞、インターネットから得ている。若手世代を中心に従来メディアから SNS・YouTube などの新メディアに移行しており、確実に多様化されている。一方で、信頼すべき情報源に関しては「特にない／わから

ない」が約50%と多勢を占めている。恣意的に原子力の不安を助長する一部メディアの報道姿勢や SNS でのフェイク情報や偏重情報が見受けられる状況下では当然の結果と言えるのではないかと。

このような状況下で、客観性・信頼性を有する情報発信はもとよりフェイク情報に対する反論は国の責務であるが、「国、自治体の HP」を情報源としている割合は、わずか数%(3乃至 4%程度)」にとどまっており、国による国民理解に向けての情報発信が機能しているとは言えない。

情報を検索する国民の立場から言えば、国の情報源はどこが省庁が所掌しているのかが分からず、国の HP へのアクセスを躊躇してしまうのではないだろうか。

(2)国のエネルギー情報源へのアクセス容易化が必須

現在、政府各機関は独自の HP でエネルギー関連の情報を発信しており、内容もそれぞれ工夫を凝らしそれなりのものとなっている。しかし、国民はどの機関がどのような情報を持ちどのような内容を発信しているか分からず、インターネットで検索しても欲しい情報が得られるか明確でない。国民理解を増進するためには必要な情報に容易にアクセスすることが大切であり、しかるべき機関、例えばエネルギー行政を司るエネ庁、もしくは内閣府政府広報室が各政府機関のエネルギー情報をマップ化して提示することが有用である。

(3)実行計画の実施状況を発信せよ

国は HP での情報発信が、国民理解促進のための最も重要な手段と位置付け、アクセス容易化を向上させるとともに実行計画の実施状況が容易に把握できるような情報発信体系(仕組み)を構築して、2040 年までに原子力発電割合を20%にする目標に向けて着々と推進していることを発信すべきである。

3. まとめ:「国民の理解醸成のために国がすべきこと」

国は、2040年までに原子力の持続的・最大限活用による発電割合約 2 割とするために国民にその「現実的かつ責任のある実行計画を示すこと」、そしてその実行計画に沿った「実施状況を国民が容易にアクセスでき理解し易い情報として提供すること」、この二つが国民理解の醸成に大きく貢献するものと考えている。

閣議決定された第7次エネルギー基本計画の原子力に係わる今後の課題と対応で「立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーション」に関し国は以下の如き認識を表明しており今後の具体的進展を大いに期待したい。

<原子力の国民理解に関する国の基本認識:第 7 次エネルギー基本計画より抜粋>

福島第一原子力発電所事故からまもなく14年が経過する今もなお、国民の原子力や行政・事業者に対する不信・不安は払拭できておらず、原子力の安全性やバックエンドの進捗に関する懸念の声もある。この状況を真摯に受け止め、その反省に立って信頼関係を構築するためにも、原子力に関する正確で客観的な情報提供や、丁寧な広聴・

広報を進める必要がある。国が前面に立ち、原子力立地地域のみならず、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地も含め、幅広い層を対象として理解醸成に向けた取組を強化していく。

以上